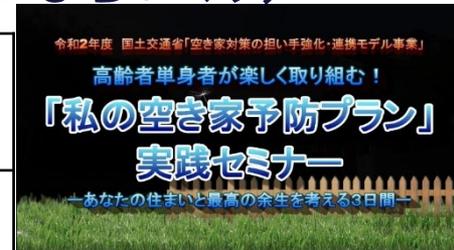


郊外戸建住宅地-「自助」×「地域助(互助・共助・公助)」による 空き家の発生予防&適正管理事業 (一般社団法人チームまちづくり)



令和2(2020)年度 国土交通省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」
「私の空き家予防プラン」実践セミナー
 —あなたの住まいと最高の余生を考える3日間—

令和2(2020)年度 国土交通省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」
「多様な豊かな住み継がれる住宅地へ」
 —空き家対策を含む「住宅地マネジメント」9つの実践計画—

「高齢者住環境」×「暮らしの多様性を確保した住宅地へ」
 空き家が増えるにつれて、高齢者単身者が住む郊外戸建住宅地が減少し、居住可能な住宅が減少することで、地域が衰退し、高齢者が住むことが難しくなる。空き家対策を通じて、高齢者が安心して住み続けられる住宅地を創出する。空き家対策を通じて、高齢者が安心して住み続けられる住宅地を創出する。

地域主体で「住宅地マネジメント」に取り組まよう
 空き家対策を通じて、地域主体で「住宅地マネジメント」に取り組まよう。空き家対策を通じて、地域主体で「住宅地マネジメント」に取り組まよう。

このプロジェクトは、空き家対策を含む「住宅地マネジメント」9つの実践計画を実施する。空き家対策を通じて、地域主体で「住宅地マネジメント」に取り組まよう。

一般社団法人 チームまちづくり

令和2(2020)年度 国土交通省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」
自治会やNPOが取り組む「空き家の適正管理活動(空き家マネジメント)」の進め方

空き家対策を通じて、地域主体で「住宅地マネジメント」に取り組まよう。空き家対策を通じて、地域主体で「住宅地マネジメント」に取り組まよう。

令和3(2021)年2月
 一般社団法人 チームまちづくり

課題	高齢化、空き家化が進む郊外戸建住宅地を、住み継がれる住宅地として持続創生するための地域主体のマネジメントのあり方が共通課題。
目的	・郊外戸建住宅地を対象に、過年度事業の成果を踏まえ、空き家所有者(将来、空き家になる懸念をもつ人を含む)と地域(自治会、NPO等)が、どう協力・連携して、空き家の予防・適正管理・利活用を行うのが、住宅地の持続再生に有効かを実証的に明らかにすることを目的とした。
取組内容	<p>1 高齢者を孤立させない「自助×地域助」による空き家予防対策</p> <p>1-1 高齢者が元気なうちに行う「私の空き家予防プラン作成事業」</p> <p>1-2 地域で取り組む「空き家予防実践セミナー」の開催</p> <p>2 空き家所有者を孤立させない「自助×地域助」による空き家対策</p> <p>2-1 緊急連絡先の共有から始まる「空き家適正管理事業」の実施</p> <p>2-2 空き家対策を含む「住宅地マネジメント計画(素案)」の策定</p>
成果	<p>① 「加害者×被害者」の立場を超えた「関係性の構築」による「空き家登録台帳の共有化」そして緩やかな「空き家管理サポート」へ</p> <p>② 「住まい」ではなく「住まい手」に寄り添う空き家対策に効果あり。</p> <p>③ 「川下から川上へ」そして「住宅地を経営(マネジメント)する空き家対策」</p>



①②③:「私の空き家予防プラン実践セミナー」の様子 ④住宅地マネジメント検討会の様子